

2023年9月吉日

ご加入者さま各位

団体名 株式会社常陽銀行

### 告知書改定に伴う「特定疾病等対象外特約」等削除に関するご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、常陽銀行グループ団体所得補償保険では、2023年11月25日保険始期のご契約から、健康告知書について引受条件の緩和および、告知いただく内容をわかりやすくするための改定を行いました。

改定の内容	<p>① 告知書の質問事項が簡素化されます。</p> <p>② 2023年10月1日以降保険始期で、新規でご加入いただくご契約から「特定疾病等対象外特約」等をセットした引受けを廃止します。（※）</p> <p>（※）現在「特定疾病等対象外特約」等がセットされているご加入者さまは、継続後契約においても、「特定疾病等対象外特約」等がセットされます。ご継続手続き時に「改定後の告知書」で健康状態について改めて告知いただくことで、継続後契約の保険始期から「特定疾病等対象外特約」等を削除できる場合がございます。詳しくは裏面&lt;イメージ図&gt;をご覧ください。</p>
-------	---

「特定疾病等対象外特約」等の削除をご希望のご加入者さまは、裏面のお問い合わせ先までご相談ください。

末筆ではございますが、ご加入者さまの今後益々のご繁栄を心より祈念申し上げます。

## <対象のご契約>

種 目：所得補償保険

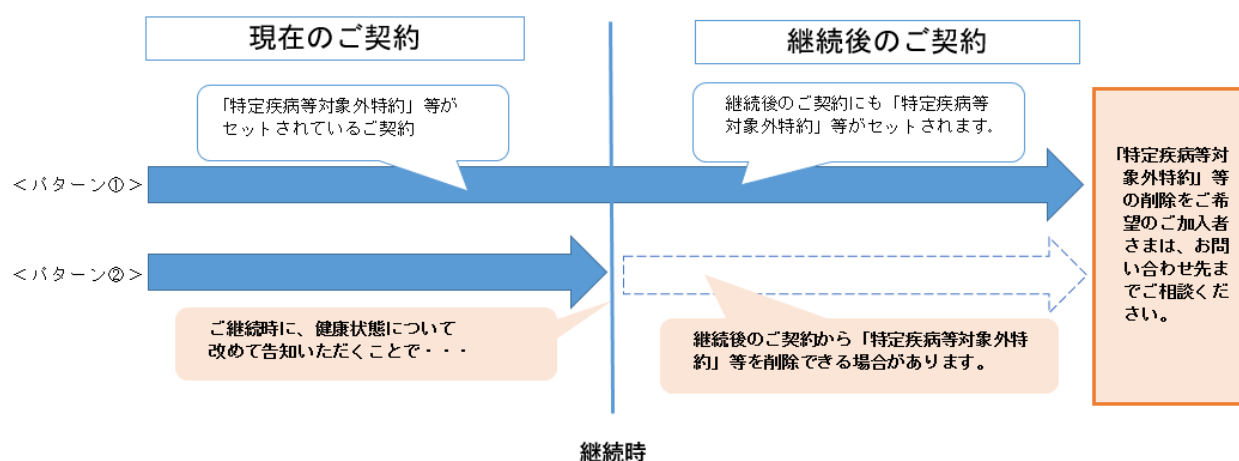
証券番号：91220NG089

保険始期：2022年11月25日

(注) 現在のお引受条件は、加入者証等でご確認ください。

## <「特定疾病等対象外特約」等がセットされているご加入者さまのイメージ図>

例えば、現在、A群（胃・腸の疾病）を補償対象外とする疾病としてご加入いただいている方は、胃・腸の疾病を発病した場合は保険金をお支払いすることはできません。ご継続手続き時に「改定後の告知書」で健康状態について改めて告知いただくことで、継続後契約の保険始期から、「特定疾病等対象外特約」等を削除し胃・腸の疾病を補償できる場合があります。



(注) 「特定疾病等対象外特約」等は保険期間の途中での削除はできません。また、告知日時点における告知内容によりお引受け条件を決定するため「特定疾病等対象外特約」等を削除できない場合もございます。

### ■お問い合わせ先

常陽トータルサービス株式会社

〒310-0021 水戸市南町 3-4-12

TEL：029(231)0280

<受付時間>

平日：午前9時から午後5時まで

(土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)

### ■引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 茨城支店法人支社

〒310-0021 水戸市南町 2-6-13

TEL：029(231)8043

<受付時間>

平日：午前9時から午後5時まで

(土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)